

関原発 第166号
2023年 6月21日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成28年10月7日付け関原発第321号で申請（平成30年3月20日付け関原発第435号、平成30年4月20日付け関原発第47号、平成30年7月4日付け関原発第203号、平成30年8月20日付け関原発第260号、平成30年12月5日付け関原発第416号、平成31年2月1日付け関原発第505号、平成31年2月6日付け関原発第513号、平成31年4月4日付け関原発第4号、2019年5月16日付け関原発第69号、2019年6月24日付け関原発第116号、2019年8月23日付け関原発第205号、2020年1月31日付け関原発第511号、2020年2月26日付け関原発第543号、2020年3月24日付け関原発第618号、2020年4月7日付け関原発第23号、2021年4月30日付け関原発第23号、2021年8月2日付け関原発第293号、2022年2月28日付け関原発第562号、2022年3月15日付け関原発第585号、2022年6月10日付け関原発第137号、2022年7月1日付け関原発第209号、2022年12月27日付け関原発第580号及び2023年5月26日付け関原発第80号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第321号（平成28年10月 7日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第435号（平成30年 3月20日）

関原発第 47号（平成30年 4月20日）

関原発第203号（平成30年 7月 4日）

関原発第260号（平成30年 8月20日）

関原発第416号（平成30年12月 5日）

関原発第505号（平成31年 2月 1日）

関原発第513号（平成31年 2月 6日）

関原発第 4号（平成31年 4月 4日）

関原発第 69号（2019年 5月16日）

関原発第116号（2019年 6月24日）

関原発第205号（2019年 8月23日）

関原発第511号（2020年 1月31日）

関原発第543号（2020年 2月26日）

関原発第618号（2020年 3月24日）

関原発第 23号（2020年 4月 7日）

関原発第 23号（2021年 4月30日）

関原発第293号（2021年 8月 2日）

関原発第562号（2022年 2月28日）

関原発第585号（2022年 3月15日）

関原発第137号（2022年 6月10日）

関原発第209号（2022年 7月 1日）

関原発第580号（2022年12月27日）

関原発第 80号（2023年 5月26日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第80号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、 期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 2016年11月16日 至 2023年 3月 9日 場所 高浜発電所 三菱日立パワーシステムズ株式会社 呉第二工場（広島県呉市昭和町） 株式会社木村管工 北茨城事業所（茨城県北茨城市中郷町） 三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場（兵庫県高砂市荒井町） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸
----------------------------	---

	<p>地区（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 TVE 本社工場（兵庫県尼崎市西立花町） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区（兵庫県高砂市荒井町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社ベンカン機工 大阪工場（兵庫県尼崎市西長洲町） みすず精工株式会社 信州工場（長野県小諸市大字滋野甲） 株式会社北海鉄工所 岸和田工場（大阪府岸和田市臨海町） 三菱日立パワーシステムズ株式会社 呉工場（広島県呉市宝町） 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター（大阪府吹田市藤白台）</p>
	<p>工事の工程 蒸気タービンの車室の下半部の据付けが完了した時及び補助ボイラーの本体の組立てが完了した時（二号） 期日 <u>未定</u> 場所 <u>高浜発電所</u></p>
	<p>工事の工程 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時（三号） 期日 自 2018年10月12日 至 <u>未定</u> 場所 <u>高浜発電所</u> 帝国繊維株式会社 鹿沼工場（栃木県鹿沼市府所本町） 島津エミット株式会社 瀬田工場（滋賀県大津市月輪） 株式会社 TVE 本社工場（兵庫県尼崎市西立花町） 株式会社ベンカン機工（兵庫県尼崎市扶桑町） 岩谷瓦斯株式会社 宇治工場（京都府宇治市宇治） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区（兵庫県高砂市荒井町） 日機装エイコー株式会社（東京都東村山市野口町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 北陸鋼産株式会社 北野工場（富山県滑川市北野新）</p>
	<p>工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 <u>未定</u> 場所 <u>高浜発電所</u></p>
	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 <u>未定</u> 場所 <u>高浜発電所</u></p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p style="text-align: center;"><u>未定</u></p>

（下線は変更部分）

(変更後)

	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 2016年11月16日 至 2023年 3月 9日 場所 高浜発電所 三菱日立パワーシステムズ株式会社 呉第二工場（広島県呉市昭和町） 株式会社木村管工 北茨城事業所（茨城県北茨城市中郷町） 三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場（兵庫県高砂市荒井町） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 TVE 本社工場（兵庫県尼崎市西立花町） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区（兵庫県高砂市荒井町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社ベンカン機工 大阪工場（兵庫県尼崎市西長洲町） みすず精工株式会社 信州工場（長野県小諸市大字滋野甲） 株式会社北海鉄工所 岸和田工場（大阪府岸和田市臨海町） 三菱日立パワーシステムズ株式会社 呉工場（広島県呉市宝町） 一般財団法人日本建築総合試験所 試験研究センター（大阪府吹田市藤白台）</p>
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 蒸気タービンの車室の下半部の据付けが完了した時及び補助ボイラーの本体の組立てが完了した時（二号） 期日 <u>2023年 8月</u> 場所 高浜発電所</p>
	<p>工事の工程 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時（三号） 期日 自 2018年10月12日 至 <u>2023年 8月</u> 場所 高浜発電所 帝国繊維株式会社 鹿沼工場（栃木県鹿沼市府所本町） 島津エミット株式会社 瀬田工場（滋賀県大津市月輪） 株式会社 TVE 本社工場（兵庫県尼崎市西立花町） 株式会社ベンカン機工（兵庫県尼崎市扶桑町） 岩谷瓦斯株式会社 宇治工場（京都府宇治市宇治） 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区（兵庫県高砂市荒井町） 日機装エイコー株式会社（東京都東村山市野口町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 北陸鋼産株式会社 北野工場（富山県滑川市北野新）</p>
	<p>工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号）</p>

	期日 <u>2023年 9月</u> 場所 <u>高浜発電所</u>
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 <u>2023年10月</u> 場所 <u>高浜発電所</u>
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年10月</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2016年	2018年	2023年					
		11月	10月	3月	4月	8月	9月	10月	
発電用原子炉施設に係るもの								定格出力運転 ▼	
・原子炉本体		←			→				
・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設									
・原子炉冷却系統施設			△						
・計測制御系統施設			使用前検査 (一号)			←	→		
・放射性廃棄物の廃棄施設									
・放射線管理施設									
・原子炉格納施設									
・その他発電用原子炉の附属施設									
1 非常用電源設備			←			→			
2 常用電源設備					▲				
3 補助ボイラー				使用前検査 (三号)					
4 火災防護設備							←	→	
5 浸水防護施設							▲		
6 補機駆動用燃料設備							使用前検査 (四号)		
(非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。)								←	→
7 非常用取水設備								◆	
8 敷地内土木構造物									
9 緊急時対策所									

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査